

相談の流れ



専門知識を持つ
支援担当者が
サポートします。



にへい よういち
仁平 洋一



みずさわ ただし
水沢 正



いとう じゅんこ
伊藤 潤子



こまつ としなり
小松 敏成

知財窓口へのアクセス

お車・タクシーの場合

JR秋田駅から約10分

P 県庁第二庁舎駐車場
(利用時間 午前8:30～午後5:30)

バスの場合

秋田中央交通バス 県庁・市役所方面行き

♀「県庁第二庁舎前」下車すぐ



INPIT 秋田県知財総合支援窓口

INPIT 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT/インピット) 事業

所在地 〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

受付日時 毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 (祝日、年末年始をのぞく)

TEL 018-860-5614 FAX 018-863-2390

受託機関: 公益財団法人あきた企業活性化センター 総合企画部 知財・デザイン支援課

あきた ちざい
秋田 知財



<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/akita/>

● 事業者の皆さまへ、知財に関する支援のご案内です。

埋めてみませんか？

一緒に事業の落とし穴

製法 アイデア 商品名
レシピ 情報 発明 営業秘密
ブランド 技術 契約
意匠 特許 ノウハウ
ロゴ 商標 屋号
産業財産権 実用新案
著作権
知的財産権

INPIT 秋田県知財総合支援窓口
018-860-5614 直通番号 秘密厳守
毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 (祝日、年末年始をのぞく)

安心
公的な機関です

無料
で
相談できます

窓口で相談できます

1. やっと決まった商品名、他社にも同じ名前が...

差し止めになると変更が必要に。

商品名や社名などのネーミングは、使用前に同名が使われていないか調べたり、商標登録などで保護することで、安全に使用できるようになります。
「INPIT秋田県知財総合支援窓口(以下、知財窓口)」で、必要なサポートを行います。



商標調査支援

商標出願支援など

2. 商品のデザインを「模倣だ」と言われてしまった...

最悪の場合は、訴訟から販売禁止になることも。

あらかじめ似ている商品がないか調査をしたり、意匠登録などで自社商品を保護しておくことが大切です。知財窓口で必要な手続きのサポートを行います。



意匠調査支援

意匠出願支援など

3. オリジナルの技術、真似されないか心配...

営業秘密は管理して模倣から守りましょう。

技術や製法、レシピなどは、「営業秘密」として管理したり、特許登録など法律で守っておくことが大切です。知財窓口で適切な方法をアドバイスします。



営業秘密管理のアドバイス

特許出願支援など

4. 「差別化」といわれても、他社との違いをどうやって出せばいいかわからない。

見えない強みは、知財として見える形に洗い出すことができます。

自社の中では今まで意識していなかったようなことも、知財の視点から見ることによって重要な強みになるケースが多くあります。また、強みを知財活用で形にすることで、新たな事業展開が見えてくることもあります。実は知財活用は、あらゆる事業の強化に有効なのです。



知財視点からの経営や事業展開のアドバイスなど

5. 新商品が完成。すぐ展示会に出しちゃったら特許権や意匠権が取得できなくなるってホント!?

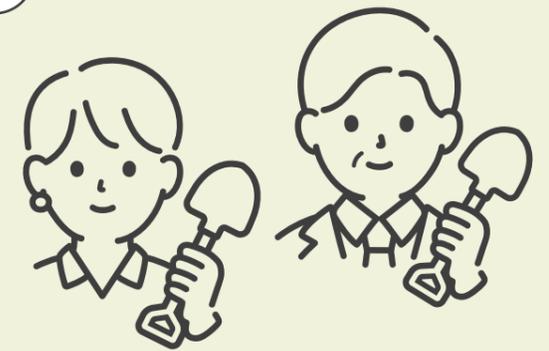
特許権や意匠権の出願はお早めに!

特許権や意匠権を登録するには、原則「公開前であること」が条件です。新商品や新サービスは、開発の段階から知財窓口へのご相談をおすすめします。



商品開発への知財アドバイスなど

新しく事業を始める人も、
既に事業をしている人も。
気になったらまずは相談!



知財窓口(INPIT秋田県知財総合支援窓口)は **公的な相談機関** です。 **回数制限なし** **無料** で相談できます。 ☎018-860-5614

商標登録(第6466014号)・(第6602035号)



県内の知財活用事例 その1 株式会社 大館工芸社

きっかけ 知名度の高い曲げわっぱ。知財で保護し、ブランド力の強化につなげたい。

- サポート**
- 「曲げわっぱ」の商標出願のサポート
 - 「Blanc Pa」の商標出願のサポート
 - 新商品「お杉わらべ」の商標出願・意匠出願のサポート

成果 外部の模倣や類似品から守る戦略を知財窓口と連携して行うことで、中小企業規模でもブランド力の維持・強化を実現可能にしています。新商品「お杉わらべ」は、新たな顧客の集まる展示商談会で安全にリリースされました。

商標登録(第6472257号)



県内の知財活用事例 その2 有限会社 梅屋

きっかけ 事業拡大と海外拠点の開設を目指す中で、自社ブランドの保護に着目。

- サポート**
- 国内外の商標制度のポイントをおさえたロゴマーク決定のサポート
 - 専門家(弁理士)の助言のもと、国内外の商標出願計画を策定
 - 外国出願補助金の紹介と補助金申請のサポート

成果 国内出願したロゴマークが商標登録されました。外国出願補助金を活用し、欧州連合においても商標権が付与されました。店舗やwebサイト、オンラインショップ等で登録した商標を統一使用して販路を拡大中です。契約したドイツのエージェントを介して欧州に住む顧客の琴のメンテナンスサービス事業も開始しました。

ちがひ ちてきざいさん
知財(知的財産)とは?

…新たに生み出された技術やアイデア、デザイン、蓄積された技術上または営業上の情報やノウハウなど、それ自体で価値のある情報のことです。予期せず起こる知財関連のトラブルには、あらかじめの対応が重要です。